



オピニオン

日本を代表する外交官

公益財団法人安達峰一郎記念財団理事長・弁護士 鈴木正貢



はじめに



安達峰一郎氏

=写真は山辺町教育委員会より=

日本外交の専門家である日本外交協会の会員の皆様に対し、第二次世界大戦前の日本が生んだ外国で最も有名な外交官について御紹介することの失礼をお許し下さい。私が話したかったことは、安達峰一郎と言う人物が明治2年に出世し、若い頃から日本は法治国家を目指さなければならぬことに気づき、広く国際社会の中で内政外交を進めて行かねばならないと主張し、現に外交官として実行なされた方だったと言うことです。正に和平が求められている現代国際社会に最も必要な人物像であると言いたい。

安達峰一郎青年がしたためた二つの書状

一つ目は、安達峰一郎が明治18年、山形師範学校（現・山形大学）中学科に在学中（当時16歳）に将来の進学校として、司法省法学校に入りたいと言う父宛に出した手紙に次の様なことが述べられています。「明治になり武士の支配した世の中から自由に生きられる社会になったのだから、小学校の教員として終るのは男として本意ではない」「法律は世の中を治めるのに最も大切なものである。もし法治国家でなければ、乱世の世の中になってしまう。」「況や明治23年になれば、立法府としての国会が開設されるとの勅語があった。臣民たるもの一日も早く法律を完全にして社会の安寧幸福を進めなければならない。これが小生（安達峰一郎）が司法省法学校への入学を希望する理由である」と。安達峰一郎は、この歳で社会を治める法律の重要性を理解していたのである。

二つ目は、安達峰一郎が第一高等中学校在学中に東京帝国大学法科大学法律学科に入学するに当たり、法学界の権威であった穂積陳重先生に宛てた書状である。

その書状には、「都下数千人の法学生を見ると、大抵はその志望が編少にして、ただただ民法、刑法、商法等の条文を暗誦し、判事あるいは代言人の職業に就こうとする者しか居らない」「その万国公法、国際法等を精究して大いに国家のために力を致さんとする者に至りては、その数、誠に少なく、大変遺憾である。（日本のような）弱小國家が列強に伍して外交を全うしようとするからには、深く国際の理法に通じ、臨機応変に対応できる秀才を外交の衡に当らしめることが、絶対に必要である。（しかし）その外交を担当する法律家を目指す学生が極めて少ないので、第一にこの法律学というのはきわめて難解であり、特に国際法はそうであること。第二に勉学しても金銭上の利益が少ないと言ったきわめて利己的、自己中心的考え方をする者が多いからである。（しかし）自分としては、非才ながらも国家のために身を致すの志があり、奮って外交法学を治めんと懸す」と述べ、将来外交官としての途を目指す決意が表明されている。

安達峰一郎の国際舞台での活躍ぶり

最初は、外務省に書記官として在任中（当時36歳）、ルーズベルト大統領の仲介でアメリカのポーツマスに於て日露戦争の後始末である日露講和会議が開催されたが、日本側の主席全権の小村寿太郎外務大臣に命じられ、実際の交渉の段取りとか条約案の作成、会議への参加等随員として講和会議に加わりました。

この講和条約の妥結は、小村寿太郎全権の強烈な外交交渉力の成果と評されているが、この裏で支え

た安達書記官の力によるものであるとの評が、小村全権からもなされておる。この講和条約の起草に当たった功績を認められ、安達峰一郎に対し「法学博士」の学位が授与されました。

ヴェルサイユ講和会議で大活躍

次に忘れてならないことは、第一次世界大戦で敗戦国になったドイツに対するヴェルサイユ講和会議における安達博士の活躍ぶりであります。この講和会議の日本代表首席全権委員は西園寺公望、次席全権委員は牧野伸顕でしたが、当時の駐ベルギー公使の安達博士も随員として参加しました。この戦争は、ヨーロッパにおける各国入り乱れての戦いでしたが、安達博士はこの時、利害の対立する各国の間を上手に調整し「平和と公平」を旨とするヴェルサイユ講和条約を締結させるのに積極的役割を演じました。特に、戦勝国のイギリスのロイド全権委員とフランスのクレマンソ全権委員との間にあって安達博士が説得した話は有名であります。

ヴェルサイユ講和会議が基になって国際連盟が創設されることになります。安達博士は、国際連盟第一回総会の日本代表団の随員として出席しましたが、第二回総会から第十回総会までは日本代表として活躍されました。

ヴェルサイユ条約の第159条には軍備制限の条項がありますが、これを如何に実施していくかを検討するヴェルサイユ条約実施委員会の委員長を安達博士が務めておりました。国際連盟の最も重要な任務の一つが各国の陸海空軍の縮小、すなわち軍縮の事業であると安達博士は述べて居ります。

国際連盟の理事会における安達日本代表理事の国際連盟規約第15条8項に関する発言について、安達博士が流暢なフランス語で、しかも法律論も加えて堂々と日本の立場と日本の修正案が充分に根拠のあることだということを説明した名演説ぶりを聞いて、当時国際連盟の事務次長だった新渡戸稻造が「安達博士の舌は實に國宝ものだ」と言われていたと、第二次世界大戦後、国際司法裁判所の裁判官になった田中耕太郎元最高裁判所長官が言っておられます。

国際司法裁判所の創設に関与

安達博士は、国際連盟の活動に参加する一方で、国際連盟の司法機関である常設国際司法裁判所（現在の国際司法裁判所）の創設に関与し、昭和5年にはフランス大使を辞任し、常設国際司法裁判所の裁判官になり、翌年には同裁判所の所長に選任されました。丁度その年、満州事変が勃発、2年後には国際連盟から日本が脱退する等、日本を取り巻く国際情勢は急激に変化します。それが原因かどうかはわかりませんが、安達博士は所長就任の3年後病に倒れ、死去されました。

オランダ政府は、常設国際司法裁判所の置かれているハーグの平和宮殿に於て、オランダ国葬の礼をもって安達博士をおくりました。この事は安達博士個人がいかに優れた人物であるかを国際社会が認めていたことであり、安達博士こそが、現代社会に求められている人物像であると言いたい。



常設国際司法裁判所長として（写真中央）

=写真は記念財団の冊子より=

【鈴木正貢氏】中央大学法学院法律学科卒業。弁護士登録後5年経て米国ノースウエスタン大学法学院に留学、法学修士課程修了。東京青山法律事務所（ベーカー＆マッケンジー法律事務所の前身）の創設パートナー。日本の様々な弁護士会や法曹団体において指導的役職に就く他、司法研修所で国際取引法や独占禁止法の講義を担当後に司法試験委員に就任。中央大学法学院の元客員教授（現在フェロー）、一橋大学法学院及び横浜国立大学大学院で講師を務める。現在は弁護士と公益財団法人安達峰一郎記念財団の理事長を務める。